

# 有害化学物質に関する情報交換

(アジェンダ21目標)

- 2000年までに貿易に関する事前通報手続き(PIC)を実施

(成果)

- 2004年、PICに関するロッテルダム条約発効

(IFCS 2000年以降の優先行動計画)

- 2005年までに各地域5ヶ国以上で、また2010年までに大部分の国で、有害化学物質情報交換システム稼働
- 2004年までに大部分の国で安全性情報添付手続き整備